

仕 様 書

- 1 件 名 パソコンリース(45 台)
- 2 契約期間 令和7年 10 月 1 日から令和12年 9 月 30 日まで(5 年間)
- 3 規 格 等 別紙 1(パソコン構成仕様書)のとおり
- 4 設置場所・台数 別紙 2(機器納品場所一覧表)のとおり
- 5 引 渡 期 日 令和7年10月1日8時30分まで(動作可能な状態にすること)
- 6 納 入 条 件
 - ・引渡期日までに提示した機種を納入すること
 - ・納入、設置、接続、動作確認等の費用についても提示価格に含めること
 - ・ソフトウェアについては、インストール及び動作確認を行うこと
 - ・別途調達の Microsoft 365 製品のインストールも行うこと
 - ・既存のネットワークプリンタ、ネットワークスキャナへの設定を行うこと
 - ・ライセンス購入がある場合、必要な手続きを行うこと
 - ・ハードディスクを初期化した場合の復旧方法について、手順書を作成し提出すること
 - ・原則として、梱包材料等は持ち帰ることただし、上記について別途指示があった場合はこの限りではない
- 7 初期不良品の対応 納入後 1 か月以内に判明した初期不良については、当日の訪問修理または新品と交換を無償でおこなうこと
- 8 設置について
 - ・パソコンの設置にあたっては、令和7年 10 月 1 日までに、使用可能な状態にすること
 - ・設置日については、担当者と事前協議すること
- 9 保 守 等
 - ・修理、点検等の依頼があった場合には、早急に対応すること
 - ・長期に渡る修理が必要な場合は代替機を準備すること
 - ・代替機の搬入、設置、設定、既存ネットワークの接続等の各種作業については、請負業者が費用負担を行うこと
- 10 契約期間満了後の処置
 - ・契約期間満了後は、受注者の負担において機器の撤去を行うこと
 - ・返還時にはデータ等が復元できないように完全にデータを消去又はハードウェアを物理的に破壊し、その証明書類(写真等)を財団へ提出すること
 - ・財団が契約の延長を希望する場合は、協議に応じること
- 11 経費の支払い 毎月の業務及び検査合格後、請求書を受けた日の属する月の翌月末までに支払う

12 そ の 他 ・納入にあたっては、新品の機器を設置すること
・本仕様書に記載のない事項または疑義のある事項については、双方協議のうえ決定する

13 担 当 者 公益財団法人 岡山市ふれあい公社（岡山ふれあいセンター内）
事業推進室 井上 ・ 蜂谷
TEL 086-274-5151 / FAX 086-274-5100